

第五次環境総合計画

—補足資料—

策定のスケジュール

- 平成30年 5月31日 環境審議会環境企画部会(骨子案)
- 7月12日 環境審議会環境企画部会(素案)
- 8月下旬
~9月上旬 環境審議会環境企画部会(答申案)
- 9月 下旬 答申
- 10月上旬 県民政策コメント(1か月)
- 11月議会 定例会議に策定状況報告
- 平成31年 2月 議会 定例会議に上程

「環境」「社会」「経済」の循環①

高度経済成長期以前(～1960頃)



「環境」「社会」「経済」の循環②
公害と富栄養化の時代(～1980年頃)



「環境」「社会」「経済」の循環②

公害と富栄養化の時代(～1980年頃)



「環境」「社会」「経済」の健全な循環 (基本的な姿)

～「将来の姿」はこの「健全な循環」のもとで実現される～



○「施策の展開例」の分類

	No	施策の展開例	活	守	支	SDGsNo.
県地球・環境 国際環境	①	国内外の環境改善に貢献する		○		13
	②	地球環境への負荷を減らす		○		13
	③	環境配慮型商品を購入する		○		12
	④	ESG投資が増える		○		9 12
地域経済・ 地域社会	⑤	再生可能エネルギーを活用する	○			7 13
	⑥	協働のもとで取組を進める	○	○	○	17
	⑦	地域資源を取り出す 地域で活用する	○	○		15
	⑧	資源を循環させる	○	○		12
	⑨	地域経済を活性化させる	○			1 8 9 11 12 14 15
	⑩	地域の防災力を高める		○		11 15
地域環境	⑪	「豊かさ」を感じられる社会にする	○			8 11
	⑫	自然の恵みを再生させる		○		14 15
	⑬	地域資源の価値を高める		○		7 8 11 12 14 15
	⑭	保全活動への参加者を増やす		○	○	17
	⑮	環境に関する知見を積み重ねる(研究)		○		4
	⑯	地域環境への負荷を減らす			○	6 14 15
	⑰	環境保全の意識を高める(環境学習)			○	4
	⑱	森・里・川・湖のつながりを再生させる		○		6 14 15
	⑲	環境への投資を増やす		○		9 12 14 15

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



「施策のつながりテンプレート」の意義

- 「施策のつながりテンプレート」を通して
- 施策間のつながりを見える化し
- 分野別計画において
- 施策・取組の方向性を整えることにより
- 施策間で生じるトレードオフを解消させ
- 同時に相乗効果を高め
- 分野別計画の目標を達成することによって
- 全体として「環境」「社会」「経済」の健全な循環と
- 目指すべき「将来像」を実現するもの

健全な循環の三つの側面

- 過不足のない循環
 - ・搾取はしない
 - ・必要十分な
 - ・身の丈に合った
- 滞りのない循環
 - ・スムーズに回り続ける
 - ・利益を環境への投資に回す
- 偏りのない循環
 - ・赤潮,水草,外来魚等に現れるバイオマスの偏りがないように



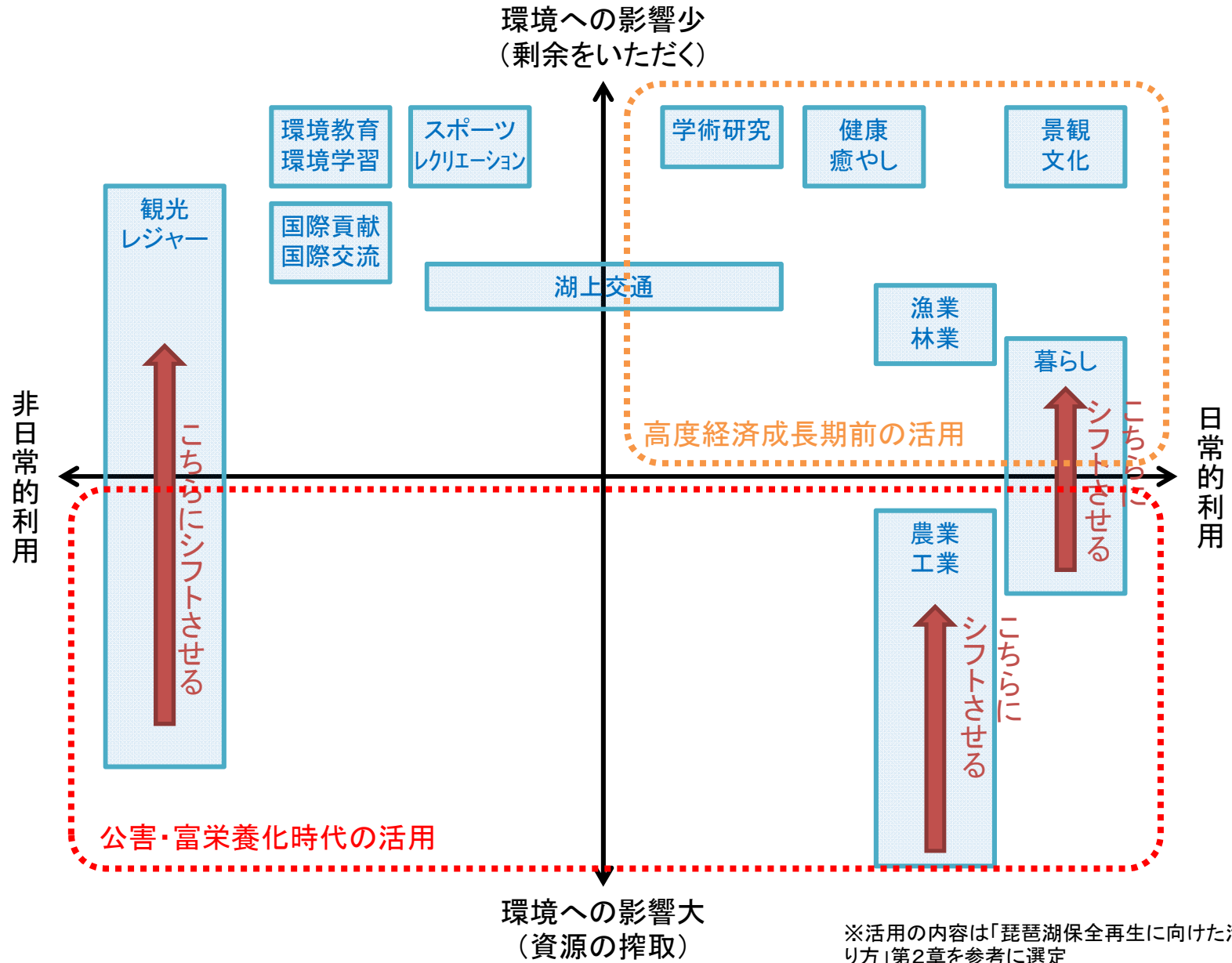
滋賀らしい「地域の小さな循環」で支える

<参考>

SDGsにおける 「環境」「社会」「経済」のつながりのイメージ

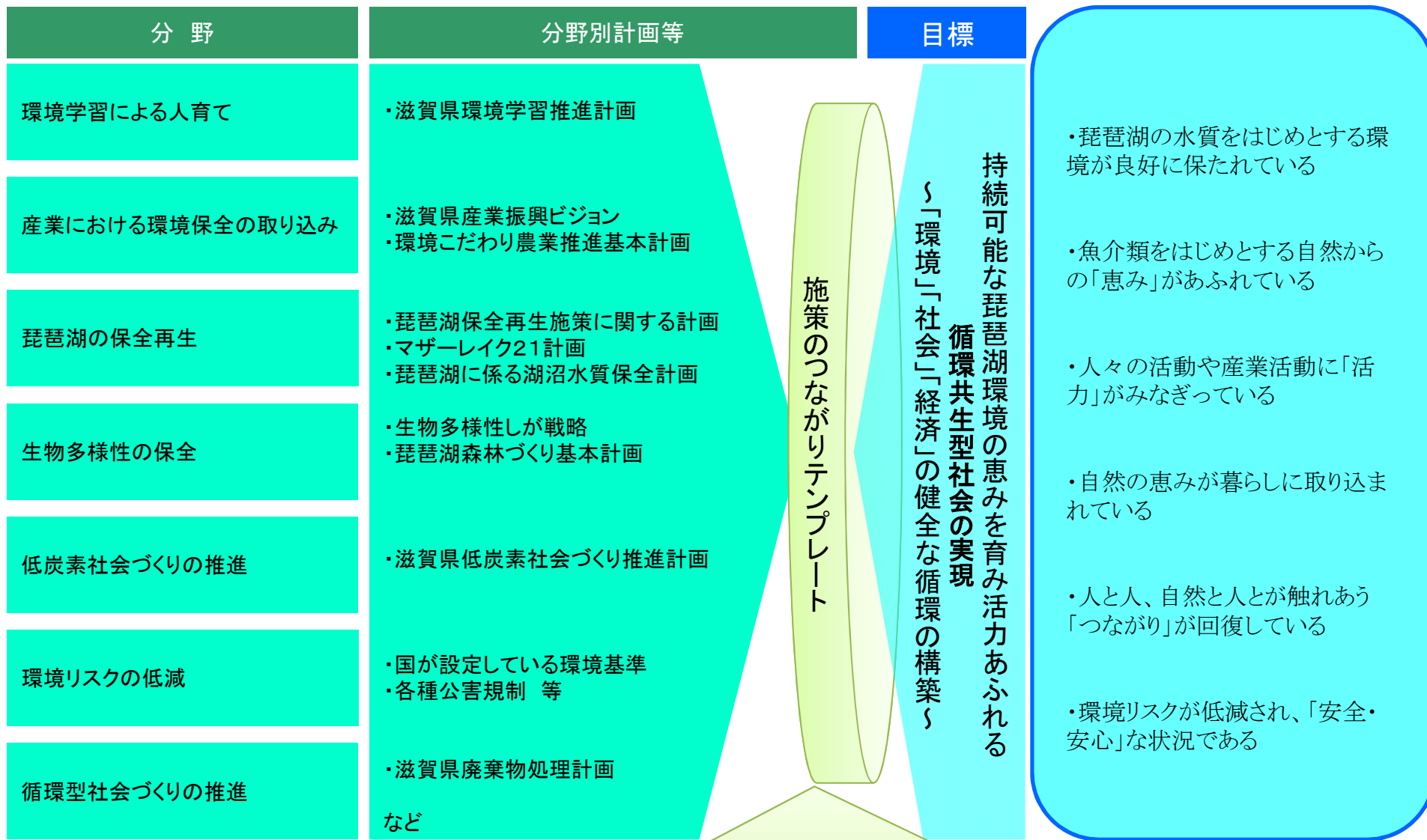


「活かす」の 카테고리分け(案)



※活用の内容は「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方」第2章を参考に選定

「施策のつながりテンプレート」の使い方(イメージ)



○「施策のつながりテンプレート」の意義

- ・「施策のつながりテンプレート」を通して施策間のつながりが見える化し
- ・分野別計画において施策・取組の方向性を整えることにより
- ・施策間で生じるトレードオフを解消させ同時に相乗効果を高め
- ・分野別計画の目標を達成することによって
- ・全体として「環境」「社会」「経済」の【健全な循環】と【目指す将来の姿】を実現するもの